

## 古川農業協同組合一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすく能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する農協となるため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日

### 内 容

目標1 年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間10日以上とする。  
(平成22年度の有給休暇取得実績一人あたり平均6.7日)

#### 対策

職場内広報等の発行により職員への周知・啓蒙  
有給休暇を取得しやすい職場環境の整備に努める。

目標2 所定時間外労働の削減をはかる。

#### 対策

ノー残業デイの徹底  
人事労務研修会での周知・啓蒙

目標3

計画期間内の女性職員の育児休業取得率を80%以上、男性の取得者を1人以上とする。

#### 対策

人事労務研修会での周知・啓蒙